

矢掛町長・町議会議員一般選挙

矢掛町の未来へ、あなたの一票を！

投票日

平成30年4月29日(日)

午前7時～午後6時

○投票場所

矢掛投票区	矢掛町農村環境改善センター
美川投票区	美川生活改善センター
三谷投票区	三谷コミュニティセンター
山田投票区	山田会館
川面投票区	鵜江会館
中川投票区	中川町民会館
小田投票区	こうど会館

○投票できる人

- ・満18歳以上
(平成12年4月30日生まれの人まで)
で、平成30年1月23日までに矢掛町に
転入手続きをし、引き続き矢掛町の住
民基本台帳に登録がある人
- ・上記要件を満たし、公職選挙法に定め
る選挙に関する犯罪等で選挙権の停
止を受けていない人

○入場券

- ・投票所の入場券は、有権者のみなさん
の利便を図るために、事前に郵送で発
送する予定です。地域によっては、届く
までに時間がかかることもあります。
届いていない場合、紛失した場合でも投
票はできます。

期日前投票

投票日当日に投票できない人は、期日前投票制度をご利用ください。

平成30年 4月25日(水)から4月28日(土)まで

午前8時30分～午後8時まで

場所・・・矢掛町役場3階 大会議室

※入場券が届いていましたら、持参してください。
届いていない、紛失した場合でも投票できます。



○病院等での不在者投票

病気のため(注)県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム及び障害者施設などに入院又は入所中の人は、病院等において不在者投票ができます。
他市町村内の指定病院がわからない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

(注)矢掛町内では、矢掛町国民健康保険病院、たかつま荘、矢掛荘、矢掛寮が指定されています。

○郵便による不在者投票

選挙権がありながら、身体に重度の障がいがあるために投票所に出向いて投票できない人のうち、身体障害者手帳が交付されている方や介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方で、一定の条件にあてはまると、自宅で郵便による投票ができます。この場合、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておくことや、投票日の4日前までに投票用紙を請求する手続きが必要です。

条件の詳細やご不明な点については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



開票(選挙会)

- と き・・・4月29日(日)午後7時15分～
- ところ・・・矢掛町農村環境改善センター多目的ホール

